

本学学生の懲戒処分について

首都大学東京は、本日、学生の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

1 処分対象学生及び処分内容

所 属	学 年	性別	処分内容
システムデザイン学部			
インダストリアルアートコース	4年	男性	退 学
システムデザイン学部			
インダストリアルアートコース	4年	男性	退 学
システムデザイン研究科	博士		停 学
インダストリアルアート学域	前期課程	男性	(1月)

2 処分事由

[退学処分]

- ・映像作品を完成するという名の下に、被写体となった方々に対し公然と人権侵害をしたこと
- ・映像を作品として公開することにより、被写体となった方々の精神的苦痛を増大させたこと
- ・首都大学東京の社会的信用を失墜させたこと

[停学処分]

- ・人権侵害に相当する不適切な内容の映像であると認識しながら、その映像に音楽を提供し、 当該映像の作成に関与したこと
- ・その結果、首都大学東京の名誉を傷つける結果にいたったこと
- ・ただし、当該映像に積極的に関与したわけではないとの判断にたち停学1月

3 処分年月日

平成22年6月24日

[停学期間:6月24日から7月23日まで]

問い合わせ先

公立大学法人首都大学東京 経営企画室 広報担当

連絡先 (直通 03-5320-7080)

学長コメント

平成22年6月17日、本学システムデザイン学部の学生が不適切な内容の映像を作成したうえ、ユーチューブ (YouTube) に公開したことが発覚いたしました。学生によるこの行為で、多くの皆さまに多大なるご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

本件発覚後、大学は、この問題を重く受け止め、直ちに本件に関与した学生や教育・研究上の指導的立場にある関係教員等に対する事情聴取を開始し、当該映像作成に至る経緯、過去の類似行為の有無等も含め、本件の詳細な把握を進めてきたところです。

この映像は、作成目的・意図の如何を問わず、その内容が、社会通念に照らして、倫理 観、人権意識を著しく欠く、極めて悪質なものであります。不特定多数の方が閲覧可能な サイトに掲載したことにより、映像を流された方々の人格を踏みにじる行為を行ったうえ、 多くの方々に不快な印象を与える結果をもたらしました。この事態を厳粛に受け止め、本 日、本件に関与した学生2名を退学処分、1名を停学1月といたしました。

当該学生に対して指導的立場にある教員につきましては、現在、本件に関する関与の有無のみならず、これまでの教育・研究に係る指導方針、具体的な教育指導状況の検証など、引き続き徹底的な調査を行っており、今後、厳正に対処してまいります。

また、こうした事態が二度と起きないよう、全学をあげて、教育実施体制等の検証を行い、早急に再発防止対策を策定・実施してまいります。

これらにつきましては、内容が確定次第、改めて、公表してまいる所存でございます。

本学学生の悪質な行為により、映像を公開された方々に対しまして、改めてお詫び申し上げます。併せて、社会を大変お騒がせすることとなり、多くの皆さまに、ご迷惑・ご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げる次第でございます。

本件が他の学生の良好な学生生活を脅かすに至ったことは、痛恨の極みであり、一刻も早く、元の安寧な学修環境を取り戻せるよう、全力で取組んでまいります。

平成22年6月24日

首都大学東京学長